新潟市総合計画審議会 第4部会(第4回) 会議概要

| 開 | 催日 | 時 | 令和4年9月1日(木) 午後14時から午後15時15分まで | | |
|---|----|---|-------------------------------|---|--|
| 会 | | 場 | 新潟市役所 本館 5 階 全員協議会室 | | |
| 出 | 席 | 者 | 委員 | 樋口部会長、五十嵐委員、大島委員、大谷委員、鈴木委員、須野原委員、 清野委員、髙橋委員、原田委員、丸山委員、和田委員 | |
| | | | 事 務 局 | 都心のまちづくり担当理事、市民生活部長、危機管理防災局長、 | |
| | | | | 環境部長、都市政策部長、建築部長、土木部長、下水道部長、 | |
| | | | | 水道局経営企画部長、消防局長 ほか | |

1 開 会

(坂井政策調整課長)

事務局の政策調整課の坂井です。よろしくお願いします。

追加指標としてお配りしております「政策指標について」をご覧ください。政策 16「環境」の政策指標「A 市域から排出される温室効果ガスのうち二酸化炭素(CO2)の削減量」についてのご提案です。ページでいいますと、素案の 198ページになります。政策 16「環境」の政策指標になります。この政策指標は、温室効果ガスのうち排出量の 97パーセントを占める二酸化炭素の削減量を測るものです。この総合計画審議会と並行しまして、新潟市環境審議会において環境分野の個別計画である次期環境基本計画についてご審議いただいておりまして、その審議の中で、二酸化炭素の指標について主に農業分野から排出されるメタンなどを含めた温室効果ガスすべてを対象とすべきではないかとのご意見をいただいておりました。これを受けまして、次期環境基本計画の指標としましては、温室効果ガスすべてを対象とする指標への修正を検討しています。これに先立ちまして、総合計画の指標につきましても、二酸化炭素だけではなく、温室効果ガス全体の削減率を測る指標に修正したいと考えております。総合計画審議会とのかかわりが大きい修正となりますので、本日、ご提案させていただきました。

(樋口部会長)

ご説明ありがとうございました。

指標を修正するというご提案なのですけれども、環境審議会への内容をご紹介いただきましたけれど も、ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(原田委員)

私は環境審議会のほうの委員をさせていただいていまして、実はこの政策指標がこちらの部会で話があった後に環境審議会で出てまいりました。こちらのほうで出ているときには気がつかなかったのですけれども、確かに量的には多いのですけれども、二酸化炭素だけにフォーカスするというよりは、むしろ全体に網をかけたほうがよろしいのではないかということで、環境審議会のほうで気づきご提案させていただいたという経緯があります。この変更については、先ほど申し上げましたように、網が大きくなってきた、大括りで見るということになりますので、極めて妥当だと考えております。

(樋口部会長)

補足説明をありがとうございました。

それでは、私たち第4部会としましても、この方向でいくということでよろしいでしょうか。

(五十嵐委員)

先ほど、田んぼから出るメタンというお話をされたと思うのですけれども、それは把握することがで

きるのかどうかがあるということが1点。温室効果ガスというのはほかにも、代替フロンが代表的なものであると思うので、そういうものも網をかけて、きちんと回収していればいいのですけれども、回収しないで、クーラーや冷蔵庫などの代替フロンが外に放出されてしまうと、それは強い温暖化ガスになると聞いています。あとは牛のげっぷということですから、牛を飼っている人を本当に把握できるのかどうなのか、そこをまずお伺いしたいと思います。

(樋口部会長)

ありがとうございます。ご回答いただくことは可能でしょうか。

(木山環境部長)

環境部長の木山でございます。

今ほどのご質問ですけれども、田んぼの面積当たりいくらみたいな数字になっていまして、牛も1頭当たりいくらとか、温暖化ガスについても、こういったものがあればこれだけ出るという、国全体としての係数がありますので、それを使って出すことは可能です。数字は実際に持っていますので、その経過を見て削減量を測っていく形になります。

(五十嵐委員)

代替フロンなども把握できるということでよろしいですか。

(木山環境部長)

できます。

(五十嵐委員)

それに関してなのですけれども、農法によってはメタンをかなり抑えるような農法があると聞いているので、そういうものは考慮されるのかどうなのかというところをお願いします。

(木山環境部長)

考慮していないと思います。実際にはいろいろな田んぼがあって、こういった種類が多いとか少ないとかはあると思うのですけれども、一斉に係数いくらみたいにかけて、メタンがどれだけ出るみたいな数字になっているかと思います。

(五十嵐委員)

本当は農法も変更することによってメタンをかなり抑えられる農法というのがだいぶ出てきているので、できるのであれば、そういうものに切り替えていくような指標、そういった指針みたいなものがあってもいいのではないかと思います。

(樋口部会長)

とても重要なご指摘だと思います。農地が減るとこの数字が減っていくというのは、削減はできますけれども、正しい削減ではないような気がしますので、非常に重要な御指摘だと思いますが、いかがでしょうか。

(木山環境部長)

確かにメタンが出ないような農法に変更するということであれが、そういったものももちろんどんど ん採用していきたいと思います。

(原田委員)

最近はなかなか難しいかなと。1枚1枚把握するのは難しいかと思います。

(五十嵐委員)

慣行農法だと全然だめなのですけれども、慣行農法ではないようなやり方で適切な管理をすると、メタンの量をかなり減らすことができるというのは研究では出ていると思います。

(樋口部会長)

ありがとうございます。多分、削減するという目標だと思いますので、どのように削減するのかということが、ほかのところでもありましたけれども、ぜひ有効な手段をご検討いただければと思います。

それでは、指標につきましては、修正というご提案についてはよろしいでしょうか。 ありがとうございました。

2 審 議

・前回意見の集約

(坂井政策調整課長)

資料1-1「第4部会(第3回)意見集約表(案)」をご覧ください。こちらは、前回ご審議いただいたまちづくり、インフラについて、委員の皆様からいただいた意見を集約したものです。

次に、追加資料「新潟市総合計画審議会 部会長会議概要」をご覧ください。8月29日(月)に牛木会長及び各部会の部会長にお集まりいただき部会長会議を開催しましたので、ご報告いたします。部会長会議では、各部会で出た意見についての報告や、部会をまたがる意見の取扱について調整を行いました。各部会での議論を踏まえ、総合計画全体にかかる内容として、四角で囲んだ部分にあるようなご意見をいただきました。これらのご意見も踏まえながら、引き続きブラッシュアップしてまいります。

続いて、資料1-2「他部会からの意見(第4部会所管分)」をご覧ください。上のほうの意見は、他の部会から第4部会が所管する分野についていただいた意見です。また、下段のご意見は、第4部会でいただいた意見ですけれども、ほかの部会と分野をまたがる意見となっております。いずれの意見につきましても、部会長会議の結果、第4部会で検討することとなりました。ご意見の内容に問題がなければ、意見集約(案)のとおり答申に含めさせていただければと思います。

(樋口部会長)

ご説明ありがとうございました。今ほどご説明いただいた資料1-1は、委員の皆様のお名前が入っていて、意見集約(案)となっております。資料1-2は、部会長会議で第4部会に意見がわたってきたものでございますし、このほか私たちから他に受け渡した意見もございます。こちらをご覧になられて、皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(原田委員)

他部会からの意見(第4部会所管分)の上の意見集約(案)なのですが、「誰もが安心してまちを歩ける」ということや「住んでいる人も安心している」ということをどこかに記載する。これは現状について書いてくださいということでしょうか。それとも、そういうものを目指してくださいということなのでしょうか。少しはっきりしないのですけれども。

一応、みんな安心しているということを書くということですか。そのように見えるのですけれども。

(坂井政策調整課長)

目指しているという方向だと思います。

(原田委員)

そうですよね。そうでしたら、この案についてはそのように書いたほうがいいのではないでしょうか。

(樋口部会長)

文言のことかと思いますので、ご指摘ありがとうございました。よろしくお願いします。

(須野原委員)

意見集約(案)で「誰もが安心してまちを歩ける」というのは、今は歩けないということなのか。言葉が足りないのではないかという気がします、「誰もが安心してまちを歩ける」ということと「住んでいる人も安心」というのは。安心してまちを歩けるというのは、普通は歩けるのではないでしょうか。これだと、逆に歩けないという前提で、安心して歩けるようにと。むしろ表現を変えたほうがいいと思います。

(樋口部会長)

ありがとうございます。部会長会議でも、八街市で子どもたちが通学しているところにトラックが突

っ込んだということもありまして、今までも安全なまちづくりに努めておられるのだと思いますけれど も、そういった事故がこの新潟で起きないようにということで、これまで以上にという言葉がいるのか もしれませんね。

(坂井政策調整課長)

ありがとうございます。いろいろなご意見を踏まえて、もう少し修正して、部会長と相談させていた だきます。

(樋口部会長)

関連して質問させていただきたいのですけれども、全国でゾーン 30 プラスというような取組みが行われているのですけれども、新潟市ではゾーン 30 プラスの取組みというのはどのように進んでいますでしょうか。目標や指標としては、こういうものを広げていくといったことが、市民の安全安心につながるのではないかと思われますけれども、いかがでしょうか。先ほど八街の話もしましたけれども、子どもたちが安全安心に歩いて行けるようにということで、重点的なところは、車の速度を 30 キロに制限し、なおかつそこにハンプをつけたりして、運転者に意識を高めてもらうといったようなゾーンを積極的に、国土交通省や警察をはじめ、市街地の中に入れてきているのですけれども、新潟市がどのような取組みをされているのかということが、もしお分かりでしたらお願いします。

(鈴木土木部長)

土木部の鈴木でございます。

新潟市はゾーン 30 という指定だけはしているところがございます。ただし、八街市の場合についてもそうなのですが、ゾーン 30 のエリアの中で、今、部会長がおっしゃったとおり、イメージハンプとかいろいろな施策と絡めて総合的にということになっています。イメージハンプもハンプもそうなのですが、新潟市の場合雪が降ったりしますと、イメージはいいのですけれども、ハンプですと通常の維持管理、特に除雪とか、そういうものに支障があったりするものですから、具体的には導入はしていません。一方、第1部会でもあったように、子どもたちやいろいろな人たちが安心して暮らせるというところで、特に子どもたちにつきましては、通学路の交通安全パトロールをしていまして、単純に、道路管理者だけがやるべき施策もありますが、バス関係者もですけれども、そのほか総合的に通学路の交通安全を守る仕組みでやっている中で、土木部もやっておりますので、今まで以上とか、単純に交通安全という切口もそうなのですが、それ以外に、だれもが住みやすい環境を目指していくという方向性の取組みは生きているところであります。

(樋口部会長)

ありがとうございました。ハード的なところは難しいかもしれませんが、ゾーン 30 の取組みはあるということですね。分かりました。先ほども少し議論になりましたけれども、何か意見が出てきたときの対応策というか、指標のようなものと連動させて考えるといいのではないかと思います。これまで以上に安心してまちを歩けるという意味でいいますと、ぜひ、取組みを進めていただければと思います。そのほかいかがでしょうか。

(大島委員)

先ほど須野原委員がおっしゃったように、言葉足らずの感がございまして、観点からすると、治安や防犯というところからおっしゃっているのか、道路環境と道路整備といったハードのところからおっしゃっているのか、どういったご意見なのか背景が分かりませんけれども、たしかに五、六年前に小針のあたりで小学生の女の子が連れ去られたという事件もございましたので、治安や防犯という観点がゼロということではないと思うのですけれども、表現として、子どもや高齢者が安心して歩ける環境整備といったような、もう少し言葉を足していただかないと、少しぼやっとしていて、どこが背景になってというご意見なのか分かりづらいかと思いますので、その辺を十分補足していただければと思います。

(樋口部会長)

今、ご指摘のように、治安や防犯の方面から議論されたのでしょうけれども、そこから派生して歩行環境の安全安心ということで、第4部会のほうに回ってきたように思います。ご指摘のように、そこは分離して考えるべきなのか、連動して考えたほうがいのかというのは少し難しいかもしれませんね。しかし、どちらにしても市民の安全安心という部分が共通項でございます。我々が受け取るとすると、後半の交通安全などの部分になりますし、今、「にいがた2km」でウォーカブルなまちを目指しておられるということで、それは「にいがた2km」の範囲内だけではなくて、その概念は新潟市域全体の中で皆さんが歩きやすい空間を作っていくということかもしれません。コメントはいただけますでしょうか。

(坂井政策調整課長)

第1部会のときの文化スポーツで話が出てきまして、このまちが新潟市の一人ひとりにとても大切にされているまちであってほしいという流れから、このまちに行けば、高齢者も障がいのある方も小さな子どもを持った方たちも安心してまちを歩ける。そういったまちづくりが見えてきてほしいというくだりだったかと思いますので、その辺も踏まえ、集約の方法を少し考えさせていただきます。ありがとうございました。

(樋口部会長)

よろしくお願いします。コンパクトシティと連動して歩けるまちづくりが進められておりますので、 ぜひ皆様には率先して取り組みいただければと思います。ありがとうございます。

資料1-1、資料1-2について、そのほかいかがでしょうか。皆様ご自身のご発言内容についてはよろしいでしょうか。

一つだけ。私が発言させていただいたところに、「にいがた2km」で新しいものをということで、今日も新潟駅から来ますと、かなり工事が進んでいるところもたくさんあるのですけれども、守る部分と攻める部分で、守る部分では、保存するとか保全するとかということです。右側の言葉にはあまりそういったものが入っていないのですけれども、ここではないと思うのですけれども、やはり新潟の中ですべてを古いものから新しいものへどんどん変えていくだけではなくて、古いものを積極的に残しながら新潟の良さをぜひ全国に発信していただきたいという思いでした。これはこのままでもいいのですけれども、そういう思いだったということだけお伝えしておきたいと思います。

そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

後半のほうにお気づきの点をお伺いする部分もありますので、そちらでお話しいただきたいと思います。

冒頭で申しましたように、本日が最終回ということなのですけれども、今ほどいくつか出てきました ご意見については、事務局と私に修正はご一任いただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ほかにご意見がないようでしたら、前回意見の集約を終わらせていただきます。

・答申案の確認

(坂井政策調整課長)

資料2「新潟市総合計画答申(案)」をご覧ください。これまで委員の皆様から頂戴したご意見を基に答申書の案としてまとめたものになります。1ページからは、審議にあたっての背景や審議の結果を記載した冒頭文を記載しております。3ページから5ページ、また最終ページの8ページには総論や新潟市を取り巻く状況、区におけるまちづくりの方向性など、第1回全体会が終わった後に皆様から書面でいただいたご意見を掲載してあります。この第4部会で審議いただいた意見は6ページから7ページに掲載しております。なお、現時点で集約が済んでおります第1回、第2回の意見を掲載しておりまして、先ほど集約させていただいた第3回部会での意見や、他の部会の意見を加えたうえで、次回、第2回全体会の際に改めて答申書の案をお示しする予定としております。

(樋口部会長)

ご説明ありがとうございました。今ほど答申(案)についてご説明いただきましたけれども、こちらの内容について、特に冒頭文、そのほか全体を通じてご意見がありましたらお願いしたいと思います。

私から1点確認というかご相談なのですけれども、資料2の5ページ目に、「政策・施策を推進する5つの視点」と書かれています。5つの視点というのは総合計画素案の68ページに記載されている、部会長会議のときにもこの5つの視点がもう少しきちんと位置づけられるといいねという話が出ておりまして、68ページの文言を見ますと、私たちが議論していた安全安心とかインフラとかそういった部分がこの5つの視点の中で入るとすると視点1の「社会」に入ってくるかもしれません。環境の部分は「環境」に入ってくるのですけれども、市民の皆様の足元を支えるようなインフラは非常に重要な部分なのですけれども、記載がほかと比べるとウエイトが非常に小さくなっているかなという気もいたしました。一番上の文章に、目指す都市像「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる」といった部分が私たち第4部会に課せられた部分かと思うのですけれども、視点1の経済、社会、環境という言葉が入っていて、視点3、4、5には、直接かかっていないのかなという気もしたのですけれども、私だけでしょうか。それがいけないというわけではないのですけれども、もしかすると、この視点1はもう少し、非常に重要なインフラをきちんとしていく、もしくは防災、防犯、住宅の耐震化の更新なども含めたうえで、ここに文言が入るといいのではないかと思いましたけれども、皆様いかがでしょうか。

(須野原委員)

目指す都市像「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の実現と書いてあるのだけれども、1、3、4、5と人に注目したものになっているから、部会長がおっしゃったように違和感というか、少し足りないのではないかと。最初に書いてある拠点都市、人の暮らしとしていることと書いてあることのミスマッチというか、書いていないようなことまでもう少し、インフラというわけではないのだけれども、まちそのものがどうなっていくとか、そこのところが抜けているから、おっしゃるような話になるのではないかと思います。

(樋口部会長)

言葉が足りず補足していただいてありがとうございます。そのとおりです。

(三富政策企画部長)

事務局の考え方でございます。68ページでございますけれども、政策、施策を推進する際の5つの視点ということで、これは部局横断的な話で、ハードもソフトもこのような視点で推進していきましょうという視点の話でございまして、視点1はまさにそういう話でございますが、例えば視点2の「新潟の将来を担う世代の思いを大切する」というあたりの書きぶりでございますが、子どもたちに思いをめぐらせながら施策を推進しますと。例えば先ほどのスクールゾーンの話などはまさにこういう話で、いろいろなハード整備の中でお年寄り、子どもについてしっかりハートフルな設計になっているかなどの視点が必要だという思いを込めさせていただいております。視点4の「パートナーシップにより目標を達成する」についても、例えば公園の維持管理みたいなハードの維持管理についても、地域の皆さんと一緒にパートナーシップを組んでやっていくことがこれからは大切であるという部分でございますので、そういった意味合いの見方をしていただけると、大変ありがたいです。

(樋口部会長)

分かりました。そういう思いがここの中には込められているということですね。ありがとうございます。このご説明を踏まえ、ほかにいかがでしょうか。また後ほどお気づきの点などがありましたら、事務局にお伝えいただければと思います。

ほかにご意見がなければ、答申(案)の確認は終了させていただきます。

3 報告

・第1回全体会及び第1・2回部会にかかる意見への対応(案)について 事務局より、参考資料1・参考資料2について説明しました。

(樋口部会長)

ありがとうございます。それでは第1回、第2回の部分についての対応案を出していただきましたけれども、こちらにつきまして皆様からご意見・ご質問等いかがでしょうか。五十嵐委員、お願いします。

(五十嵐委員)

ありがとうございました。私の意見がだいぶ反映されているような形になりまして、ありがとうございます。ただ1点、言い忘れたというところでもないのですが、私もここにも書いてあるのですけれども、自然に基づいた問題解決法という今のIUCNという国際自然保護連合というところがございまして、そこの日本委員会にうちの学校も入っているのですけれども、そこで自然をベースにした問題解決というものを今後は提唱して、これを主軸にしていこうというような流れになってきておりまして、先ほどの田んぼのメタンのケースもそうなのですけれども、中干しをある程度しっかりやることによってメタンの量を抑えることができるというようなところも出てきているので、そういうような、きちんとしたまちづくりをやっていく中で、同時解決できるもの、政策を変えることによってCO2も減るし、生物の多様性にもプラスになるというものを自然に基づく問題解決法というような形で取り上げられているので、そういうものが少しこういう中に反映していければいいなと思っています。

これはもう意見ですので、まずはたくさん採用していただいて本当にありがとうございますということと、自然をベースにした問題解決法、NbSというふうに一般的に言われていますけれども、そういうものを市の中に取り込んでいかれると今後、田園との共生を謳っている新潟市らしい総合計画になるのではないかなと思っております。どうもありがとうございました。

(樋口部会長)

ありがとうございます。ご感想と受け取ってよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ぜひ新しい技術が出てくると思いますので、対応策については先生がたのご意見を踏まえて適宜更新 していっていただけたりするといいなと思いました。ありがとうございます。

(大島委員)

答申の前文のところで、形式的なところと感覚的なところで恐縮なのですけれども、最も多くの人の目に触れるところでしょうからということで申し上げますけれども、1ページ目の下から2行目、「市民一人一人が明るい未来を」云々というところで、「一人一人」というところの表記の仕方でございますが、これは当然、日本語として明らかに誤っていますということではないのですが、新聞記事その他を見ますと、最近では漢字、平仮名という形で「一人ひとり」と表記している場合が多いかなと思いますので、要するにより多くの人が違和感なく読める表記というところでご検討いただければというところでございます。

それと、2ページ目のちょうど中ほどに「オール新潟体制」という言葉が出ておりますけれども、すみません、これも個人の感覚によるのでしょうが、私個人としては「オール新潟」と言われると、やはり県をイメージしてしまいます。「オール新潟市で進めていく」という表記で問題ないのであれば、すみませんが個人的にはそちらのほうがよろしいのかなというふうに思っておりますのでご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(樋口部会長)

重要なご指摘、ありがとうございました。コメントいただけますか。

(三富政策企画部長)

ありがとうございました。「一人一人」の記載は非常に難しくて、我々も調べさせていただきました。

今年に入って文化庁の審議会の中で、漢字プラス漢字の繰り返しとされておりましたので、それを捉えて私どもも漢字にさせていただいたというところでございます。

それから、「オール新潟」のところは今、お話を頂戴しまして、「オール新潟市」という表現のほうが 分かりやすいということでございましたので、答申をされるのは審議会としてでございますが、審議会 として「オール新潟市」という言葉がよいようであれば、そちらのほうで修正させていただこうと思い ます。

(樋口部会長)

分かりました。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。それでは、このように案を修正されるということで、私たち皆様のご 了解をいただいたということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。第3回及び本日の第4 回のご意見については、次回の全体会のときに皆様ぜひ積極的にご発言いただければと思います。あり がとうございました。

議題は以上となります。本日、冒頭でお話ししましたけれども、この部会としては最終回になります。 修正案はそれほど出てこなかったかと思いますけれども、事務局と相談して、これ以降の変更につきま しては私にご一任いただき、事務局と相談させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、皆様よろしいでしょうか。最終回、第4部会を終わらせていただきます。事務局にお戻し いたします。よろしくお願いします。

4 閉会